

子ども農山漁村交流プロジェクト対策事業（新規）

【640（－）百万円】

対策のポイント

子ども農山漁村交流プロジェクトの効率的かつ効果的な推進を図るため、受入モデル地域を核とした受入体制整備の強化、受入地域と小学校の情報の共有化、地域リーダーの育成、教育的効果の高い体験プログラムや安全管理体制の確立などを総合的に推進します。

（子ども農山漁村交流プロジェクトとは）

総務省、文部科学省と連携して、将来的に、全国の小学生が農山漁村を訪れ、1週間程度の宿泊体験活動を行うことを目的とした取組のことであります。

政策目標

将来的に、毎年、全国約120万人（1学年規模）の小学生が参加できるよう、農山漁村における受入体制を整備

<内容>

1. 受入モデル地域の整備

全ての都道府県で受入体制整備の核となる受入モデル地域の整備を行うため、モデル地域の指定に至らなかった都道府県を中心に、受入モデル地域を追加します。

2. 受入地域と小学校の情報の共有化、連携活動等の強化

受入地域と小学校との情報の共有化を図り、両者の連携活動や相談活動の実施、ブロック別連絡推進会議、安全管理対策の点検調査等を行います。

3. 地域リーダーの育成及び体験プログラムの開発等

- ・ 地域の様々な事情を踏まえた多様な地域リーダーの育成及び受入地域の育成に向けたノウハウの導入に必要な人材バンクの設置を行います。
- ・ 教育的効果の高い体験プログラムの開発及び受入計画の作成を支援するため、モデル的な調査検討を実施します。

4. 都市部での農業体験活動の周年化モデルの構築等

- ・ 農村での長期宿泊体験活動と連携した都市部での農業体験の周年化モデルの構築に向けて、新たにITを活用した生育状況等の確認サービスや指導者育成支援を拡充します。
- ・ 中学校、高校、大学等の長期宿泊体験活動の受入整備、空き家や廃校等を活用した長期自然体験村（山村留学、地域留学等）の実施など新たな展開を支援します。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成21年度～平成25年度

担当：農村振興局都市農村交流課
杉原、松下（03-3502-0030（直））